

平成 30 年度 予算編成方針

松原市

1. 基本的な考え方

平成 30 年度は、これまでの取組みをさらに推し進め、市長が3期目で挙げた「働きながら、子育てしやすいまち まつばら」「躍動するまち まつばら」「安心・安全、快適なまち まつばら」「徹底した経営改革のまち まつばら」の4つの目標に「誰にも伝わる情報発信のまち まつばら」を加え、市民の皆様との協働により、松原市を「もっと先に、さらに前へ」進め、日本一のまちを目指す予算とする。

また、松原市第5次総合計画策定に向け、これまでの取組みの検証や進捗管理を行うと共に、5年先、10年先の社会情勢や松原市の未来像を見据えた新たなまちづくりを行うことで、松原市をより発展させ、活気にあふれ、魅力あるまちを目指さなければならない。

持続可能な財政運営を維持するため、企業誘致による自主財源の確保はもとより、既存事業の見直しの徹底、公共施設の整理統合など行財政改革を確実に実行することが求められている。住んでよかったと思える松原市を将来世代へ引き継ぎ、松原市の魅力を市内外の方々に実感してもらえよう、以下の基本的な考え方に基づき平成30年度予算を編成するものとする。

1) 働きながら、子育てしやすいまち まつばら

- 通年の待機児童ゼロへの取組み
- 在宅子育て世帯への支援の充実
(子育て支援センターの活用など)
- 安心して子どもを産み育てられる環境整備
- 学習習慣の確立を図るげんき塾の拡充 など



2) 躍動するまち まつばら

- 企業・大規模商業施設誘致による雇用創出
- アクセスに優れた道路の整備
(渋滞の緩和、災害時の交通網など)
- 幹線道路沿道のまちづくり
- 誰もが利用しやすい新図書館の建設
- 英語圏都市との国際交流
- 日本遺産など観光資源による地元活力の創出
- ホテル誘致による賑わいづくり など



3) 安心・安全、快適なまち まつばら

- WHOセーフコミュニティ再認証の取得
- セーフスクールの取組み校の拡充
- 予防接種や健康診査など、疾病予防の充実
- 介護予防などの充実による健康寿命の延伸
- 布忍駅、高見ノ里駅のバリアフリー化
- 雨水対策、水道管の耐震化などによる災害に強いまちづくり など



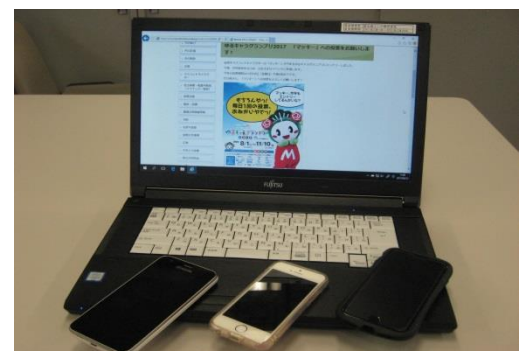
4) 徹底した経営改革のまち まつばら

- 企業誘致や雇用創出による自主財源の確保
- 未利用地、未利用施設の有効活用
- 将来を見据えた既存施設の整理統合
- 行財政改革の断行による財源確保
(将来世代に負担を残さない)
- 将来を担う人財(若手職員)の育成
- ゴミの減量化による経費の削減
- マイナンバー制度の活用による事務の効率化
- 各特別会計の自立化に向けた取組み など



5) 誰にも伝わる情報発信のまち まつばら

- 松原市の魅力、利便性、特産物などを市内外に効果的にPR
(観光親善大使「flumpool」、ドリームアンバサダー「Dream Aya」、広報まつばら、市の花であるバラ、SNSなどの活用)
- 市民への分かりやすい情報発信
(事業の分かりやすい周知、公共施設の稼働率向上) など



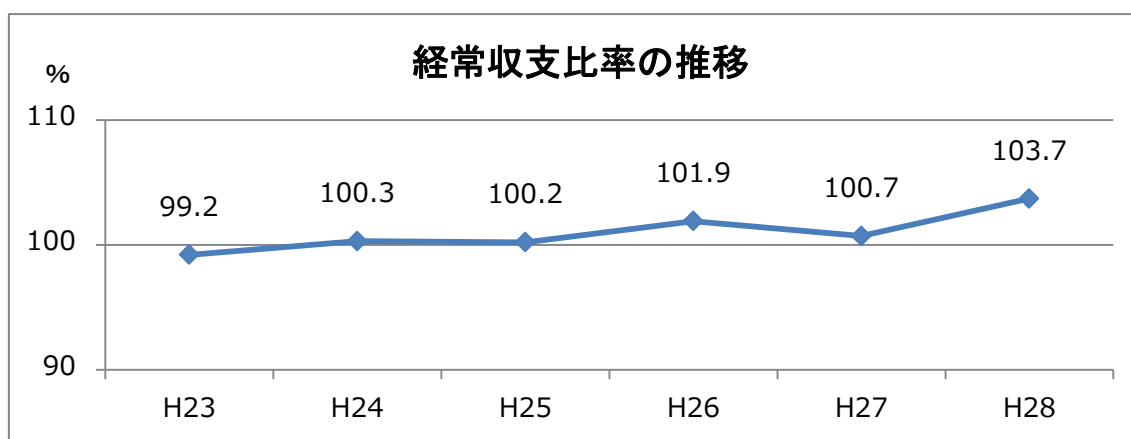
2. 本市の財政状況と今後の見通し

平成28年度普通会計決算	
歳入総額	448億8,155万7千円
歳出総額	447億3,334万9千円
実質収支	1億4,750万円（黒字）
単年度収支	1億3,117万1千円（赤字）
経常収支比率	103.7%
自主財源比率	36.3%
平成28年度末基金現在高	19億9,968万2千円

平成28年度の普通会計決算は、歳入において個人市民税の増加により市税収入で増加となったものの、地方消費税交付金などの各種交付金が減少しました。一方、歳出において社会保障関連経費などの扶助費、維持補修費、公債費などが増加したことから、厳しい状況となりました。

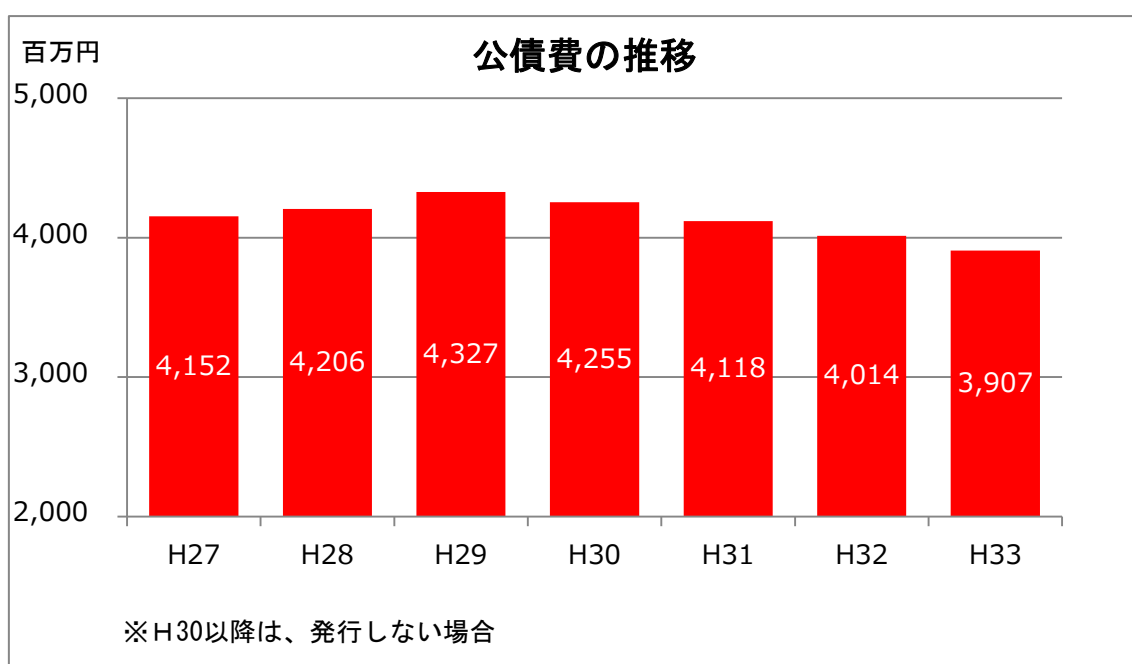
こうした中、市税などの徴収対策の徹底や公有財産の有効活用をはじめとした自主財源の確保、ごみ処理関連経費の削減、時間外勤務手当の縮減、給料の独自カットなどの行財政改革の実行や基金の取り崩しにより、実質収支の黒字を堅持することができました。

また、財政構造の弾力化を表す経常収支比率は、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金や臨時財政対策債など、依存財源の大幅な減少といった外的な要因により103.7%へと3.0ポイント上昇しました。しかしながら、健全化の取組みにより人件費が減少したことや、市税等収納対策の強化、企業誘致をはじめとする雇用の創出や人口獲得の取組み、公有財産の有効活用、適正な受益者負担など、これまでの本市の取組みを推進することが、今後の比率の改善にもつながることから、さらなる自主財源の確保に努められたい。



本市の財政状況は、「三位一体の改革」期間における地方交付税の大幅な削減により、基金残高が減少する中、高齢化に伴う社会保障関連経費や市立病院の廃止に伴う公債費負担の増加により、大変厳しい状況にあったものの、徹底した歳出の削減など、行財政改革に取り組むことで、将来を見据えた財政運営に努めてきました。

今後は、過去に発行した市債の償還が順次終了するなど、財源の確保が見込まれるものの、老朽化した公共施設の更新経費に加え、高齢化の進展に伴い、ますます増大することが予想される社会保障関連経費への対応などに財源が必要のため、引き続き財政の健全化に取り組まなければなりません。



松原市が魅力あるまちであり続けるためには、公共施設の整理統合や民間活力の導入など、これまでの財政健全化の取組みに加え、5年先、10年先の効果を見据えた企業誘致など、将来に渡る財源確保策のほか、組織の改革や職員の適正配置を基本とする歳出の削減策が求められます。また、限られた財源を有効に活用するべく、費用対効果を検証した既存事業のリニューアルが必要となります。

このためには、職員一人ひとりが本市の財政状況を共有する中、所管する事業の理解に加え、財政的な知識の習得が何より重要となります。

3. 予算編成にあたっての留意点

予算要求にあたっては、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況や事業に要するコストを認識し、下記に示す項目については特に留意すること。

1) 歳入・歳出のバランスがとれた予算要求

国・府補助金などの特定財源の確保、市税や保育料などの未収金の整理及び新たな滞納発生の抑制、未利用地・未利用施設の貸付及び売却の検討などにより、財源確保に努めること。新規事業の創設、既存事業の拡充については、既存事業の廃止や見直しなどにより生じる財源を各部局内で確保の上、予算要求すること。既存事業については、その必要性や市民ニーズを検証の上、他の類似施策の有無も確認し、費用対効果を高めた内容で予算要求すること。また、公共施設の老朽化による維持更新経費の増加が見込まれることから、将来世代の負担とならないよう、ランニングコストなどを含めたトータル経費の削減を考慮し、既存施設の長寿命化、施設の統廃合を含めて、公共施設の維持更新は計画的に行うこと。

2) 事業の早期実現・早期完了

予算を執行する上で障害となる課題や問題点を、予め対処しておくなど、早期完成に努め、市民サービスの早期実現を図ること。特に新規事業については実施方法、工程などの企画を綿密に行い、計画どおり実現すること。

3) 松原市の魅力を実感できる情報発信

様々なツールを活用し、既存事業や既存施設を含めた松原市の取り組みや魅力を実感できるよう、情報発信すること。また、観光親善大使「flumpool」、ドリームアンバサダー「Dream Aya」、「マッキー」、「まつばらくん」、市の花であるバラ、観光資源を効果的に活用し、松原市の魅力を市内外にPRすること。

4) 予算編成過程の情報公開

予算編成過程における情報公開を行うため、各事業の必要性、事業費の積算、財源等について、説明責任が果たせるよう各担当部署内で十分議論すること。

5) 特別会計の予算編成

独立採算の原則に基づき、当該会計の経営効率の改善と自主財源の確保を図り、安易に一般会計からの繰入金等に依存することのないよう留意すること。

特に累積赤字のある会計はその赤字の解消を図るべく、使用料及び保険料の確保など、徹底した内部努力を尽くすこと。

4. 個別的経費

◆ 歳入 正確、確実にあらゆる財源確保の徹底を！

1) 市税 ー 適正な見積りと滞納対策の強化

市税は歳入の根幹をなし、その動向は財政運営を大きく左右するので、国の税制改正並びに今後の経済情勢（景気動向・企業業績等）に十分留意し、マイナンバー制度を活用するなど、課税客体を的確に捕捉し、適正に見積もること。

また、税の負担公平の原則に基づき、滞納繰越分について一層の対策強化を図るだけでなく、納税意識の啓発及び口座振替の推進等の徴収事務の効率化についても努力を払うこと。

2) 地方交付税、各譲与税など ー 地財計画による的確な見積り

地方財政計画や府の予算編成の動向を十分勘案の上、的確に見積もること。

また、地方交付税の算定において基礎数値となる各種台帳（道路・公園・下水道台帳等）の整備は随時速やかに行うこと。

3) 使用料及び手数料など ー 受益者負担の観点による適正化

使用料、手数料及びこれらに準ずる収入については、過去の実績及び将来予測により利用（使用）者数を把握し、的確に見積もること。なお、これらは特定の行政サービスの提供に要する経費の対価であり、受益者負担の観点から、対象事務に係る経費との差が著しいものについては見直しを行い、減免等の措置については適正化を図ること。

また、徴収手続きについては、法令の定めのとおり運用し、収入未収金が生じることのないように十分注意すること。

4) 国庫、府支出金 ー 国、府の動向に注視

国、府の予算編成過程における補助対象事業、補助基本額、補助率等の状況について、関係機関との連絡を密にしながら情報収集に努め、制度や改正内容を十分把握し、的確な額を計上すること。

なお、補助制度の活用は積極的に図ることとするが、事業の緊急性や効果、将来負担（更新費用・ランニングコスト）を十分検討し、安易な補助事業の実施は厳に慎むこと。また、単に国・府の事情によって補助金が廃止又は縮減されたものについては、普通交付税に算入される場合はともかく、事業そのものを廃止又は縮減することとし、市債や一般財源への振り替えは認めないので留意すること。

5) 市債 — 将来世代の負担を考慮した市債の活用

後年度負担を考慮し、事業自体の必要性を十分検討した上で厳選すること。

また、国の地方債計画、同意等基準等を把握し、補助対象事業、補助基本額、補助率等を再確認した上で、交付税算入が講じられる市債を活用し、発行額全体の抑制を図るべく適正額を見積もること。

なお、予算計上にあたっては、設計書等により起債対象経費を明確に示した上で要求すること。

6) 財産収入 — 公有財産の積極的な貸付・売却

未利用地及び公共施設の統廃合により不要となるような遊休資産等については、将来の利活用について十分検討し、財源確保の手段として積極的に有償貸付や売却処分を進めていくこと。

また、歳計現金等の資金については、様々な運用方法を検討し適切に管理すること。

7) その他の収入 — 様々なアイデアによる財源確保

諸収入等、その他の収入については、広告掲載やインターネット公売等、民間の手法や他市での成功例を取り入れ、金額の多少にかかわらず、積極的な財源の確保を図ること。また、ふるさと納税については、地域の活性化を図る有効な財源として拡充に努めること。

◆ 歳出 財源確保を前提とした歳出予算の要求を！

1) 人件費 — 時間外勤務手当の縮減等

①人件費所要額については、人員の適正な配置を前提に平成 30 年4月1日の職員見込数を基礎として算定すること。

なお、時間外勤務手当については、効率的な業務遂行などにより、ノー残業デー、午後9時までの退庁を徹底し、前年度比10%減以上とする。

②非常勤職員の配置については、正規職員との役割分担を明確にした上で、その必要性、専門性をゼロベースから検証し見直しを図ること。また、要求額についても、現行の業務内容や人員を正確に把握し、その配置や勤務時間等を細部から徹底的に見直し、雇用人員及び雇用期間等の縮減に努め、前年度比マイナスで要求すること。

なお、要求に際しては、人事課及び財政課との事前協議を前提とし、人事課で一括計上するものとする。

2) 物件費 — シルバーの積極的な活用等

①旅費について

ア. 特別旅費については、部長特別旅費の範囲内で部内対応とする。なお、積算に際しては計画性を持って、人数、行き先等必要最小限にとどめることとし、定期的・慣例的な大会等への出席、視察研修については原則認めないので留意すること。

イ. 普通旅費については、原則前年度比10%減以上とする。

②交際費については、前年度以内とし、かつ必要最小限とする。

③賃金（人夫賃）については、前年度以内とする。

④委託料については、入札を前提に積算することとし、委託の在り方や方法を十分検討した上で、原則前年度以内で要求すること。また、要求に際しては業者の見積書を安易に計上することなく、必要最小限の範囲に見直すこと。

なお、各種計画書の作成等、職員で対応できる項目については、原則として委託を認めないので留意すること。

※高齢者雇用の拡充に向けて、シルバーを積極的に活用すること。

※シルバーの単価については別途通知する。

⑤手数料（人的なもの）については、前年度以内とする。

⑥需用費等について

ア. 食糧費については、原則ゼロ査定とする。

イ. 光熱水費については、地球温暖化防止の観点等から冷暖房の抑制、間引き照明等一層の経費節減に努めることとし、前年度比5%減以上とする。

- ウ. 燃料費について、使用量で前年度比5%減以上とする。市内においては自転車を活用し、公用車の使用を抑制すること。また、単価については平成29年10月1日を基礎とし別途通知する。
- エ. 印刷製本費については、パソコン等を活用した自前作成を原則とし、ホームページ等の電子媒体や映像を用いた方法を積極的に活用する等可能な限り最少の経費で要求すること。
- オ. 通信運搬費については、電子メールや防災行政無線等を活用し、原則前年度比5%減以上とする。また、郵便物の発送については、部課間で横断的に連携して工夫を凝らす等削減に努めること。
- カ. 紙の使用量については、両面印刷の徹底やペーパーレス会議の実施等積極的に削減に努めること。
- キ. その他の需用費については、原則前年度比10%減以上とする。
- ⑦備品購入費については、使用頻度、耐用年数、後年度負担等を考慮の上、市民サービスに直結するものに限定して要求すること。
なお、予算措置された備品購入費について、執行の遅延が見受けられるため、速やかに執行すること。
- ⑧使用料及び賃借料については、原則前年度以内で要求すること。
なお、土地、建物については安易に賃借することなく、既存の公有財産の活用や将来的見地からの購入等、最適な方法を検討すること。
また、契約更新に際しては、契約条件を見直し、単価や関係経費を削減すること。
- ⑨政策的経費における物件費（需用費、役務費、委託料等）については、単価、員数等を十分検討、精査の上、要求すること。

3) 維持補修費 — トータル経費を考慮した年次計画の策定

公共施設等については、施設利用者の安全確保に十分配慮し、松原市公共施設等総合管理計画を踏まえた年次計画等を策定の上、経費を見積もること。

なお、施設利用者の減少や老朽化が著しい施設、整理統合が予定されている施設については、その必要性を十分に検討し、必要最小限の要求とすること。

4) 扶助費 — マイナンバー制度の活用による適正な給付

国・府の制度によるものについては、その動向の把握に努めるとともに、近隣市町村と比較検討し、マイナンバー制度も活用の上、過大に見積もることなく適正な事業費を計上すること。

また、金銭給付等の市単独事業については、その目的や効果を検証し、他の制度との整合性も十分に検討した上で、積極的に見直しを図ること。

5) 補助費等 — 補助金見直し基準の徹底

- ①報償費については、別紙基準表に基づき積算することとし、事務の内容を見直した上で、前年度比5%減以上で要求すること。
- ②負担金、補助及び交付金について
 - ア. 補助金については補助金見直し基準に基づき補助対象を明確にした上で、補助金支出の根拠となる公益性及び効果・必要性等を改めて検証し、予算要求に反映させること。また、補助率、補助額、終期設定等の見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
 - イ. 団体補助金については、事業補助金への速やかな転換を図るとともに団体の自主的運営や効率的運用について監査・指導を強化し、自立化を促進すること。
 - ウ. 補助金の創設については、原則認めないこととするので留意すること。
 - エ. 負担金、分担金については支出効果を検証し、事業効果の低いものについては、整理縮小を進めること。
- ③市民対象の傷害保険については、全国市長会の市民総合賠償補償保険に一本化して加入することとし、個別の保険加入は認めないので留意すること。

6) 公債費 — 将来負担を見据えた償還計画の策定

償還計画を精査の上、積算するとともに、一時借入金利子についても、年度内の資金計画を精査の上、市内部資金を活用すること。

7) 投資的経費 — 実施可能な事業の要求

- ①必要事業量は確保の上、工法等の見直しによるコスト縮減を図り、実施事業の選択と集中により、メリハリのある予算要求をすること。
- ②補助事業については、国の予算編成等の動向を的確に把握し、要求すること。なお、制度の廃止・縮小等により補助金が削減あるいは不採択になった場合、単独事業への振替は一切認めないので関係機関と十分調整を図り、事業縮減又は執行中止も検討すること。また、補助金、市債等の算出に当たっては、国・府の動向を注視し、検討、精査の上、要求すること。
- ③事業を繰越すことがないよう現年度で完成できる範囲内で要求し、経費の積算に当たっては、技術革新、仕様品目等に検討を加え、より経済的に施工できるよう研究すること。
- ④新たな施設の建設については、活用の度合いや既存の施設の統廃合を検討した上で要求することとし、完成後の維持管理経費等、将来にわたる財政負担が多大とならないよう留意すること。
- ⑤積算に当たっては法律の基準を順守し、また、執行に関しては工種や発注時期を考慮し工夫すること。

8) 繰出金 — 自立化を前提とした要求

特別会計への繰出金については独立採算の原則のもと、自立に向けた経営の合理化を前提に、経営健全化のさらなる促進と経営基盤を強化する観点から要求することとし、総務省繰出基準を基礎に見積もること。

9) 積立金 — 各基金の計画的な管理・運用

目的、必要性等を勘案の上、積算基礎を明らかにし、経費を見積もること。

10) ICT関連経費 — 後年度の負担も考慮した要求

システムの導入については、住民サービスの向上と業務改善の視点から検証するとともに、将来におけるシステム更新経費等、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにし要求すること。なお、ICT関連経費については、担当課において積算根拠を十分把握するとともに、総務情報課と事前協議した上で要求すること。

11) 一般事務費 — 費用対効果の検証、必要最小限の要求

一般事務費については、枠配分の方式により前年度予算額の10%以上を減額した上で予算配分を行う。なお、削減額の達成が困難な場合は、各部局で調整し予算要求すること。

以上、歳入歳出予算見積書作成に当たり、松原市予算規則、地方交付税、地方債、国・府補助金など、財政制度の基本的な知識を把握した上で、歳出だけでなく、その財源である歳入も十分精査した予算を要求すること。